

## 平成29年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 平成29年8月18日（金） 午後1時半～午後3時

場 所 日進市役所4階 第2会議室

出席者 <委員> 山本正和、井手宏、山岡林二、小林宏子、丹羽一生、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、大畑美和子、数井美津子、千葉佳代子、山口朝子、宇野公秀（敬称略）  
<事務局> 真野幸治（健康福祉部長）、川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（同主幹）、中根太地（同係長）、嶋崎祐子（同係長）、西澤恵利子（同主任）、杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）

欠席者 3名 森道成、土山典子、加藤利秋（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1名

次 第 1 あいさつ

2 議事  
（1）第6期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について（資料1、2）  
（2）第7期にしん高齢者ゆめプランについて（資料3）

3 その他

事務局 平成29年度日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、山本会長よりごあいさつをお願いします。

会 長 (あいさつ)

事務局 それでは、資料の確認をお願いします。

(資料確認)

本日は今年度最初の委員会ですが、委員の構成に変更がありましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、保健・医療・福祉関係者として、愛知県瀬戸保健所 健康支援課長の小川百合子さんにご参加いただいていたが、異動により土山典子さんに変更となりました。

また、介護保険被保険者として、公募市民の山口朝子さんを追加させていただきました。委員任期につきましては、平成30年3月31日までとなります。新しく委員となりました山口委員より、簡単にごあいさつをお願いします。

委 員 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。続きまして、事務局にも変更がありましたので、順に紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

それでは、これからの進行について会長をお願いします。

会 長 本日1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。

会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しください。

(傍聴者、事務局誘導)

議事(1)第6期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1に沿って説明)

会 長 資料1について、ご質問やご意見はありますか。

委 員 まず1点は、資料3ページに「つどいの場の拡充に向けた支援」とありますが、数的な拡充か内容的な拡充か、どのような拡充を意味していますか。

もう1点は、資料9ページに「生活支援体制整備に関する検討部会」とありますが、会議に出席した際、協議体として何の意見を出すかの説明がありませんでした。市の方から目

的を明確に伝えていただければ、意見が言いやすいのではないのでしょうか。

事務局 「つどいの場の拡充に向けた支援」についてですが、数的、内容的両面での拡充を意味しています。つどいの場の設置の方向性としては、身近な歩いて行ける場所ですので、現状では数的に充足しているとは言えません。活動の内容についても、例えば高齢者の健康づくりの取り組みに関連付けるなど、どのような方向性が良いのか検討していきたいと思えます。

「生活支援体制整備に関する検討部会」について、会議の目的や方向性を明確に、というご意見ですが、今後は資料や質問を工夫させていただき、配慮させていただきます。

委員 資料5ページの「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」について、実際の需要はありますか。

事務局 1事業者が実施していますが、平成29年3月の時点で10名の利用実績があります。

会長 続いて資料2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料2に沿って説明)

会長 資料2について、ご質問やご意見はありますか。  
特に無いようですので、議事(2)第7期にっしん高齢者ゆめプランについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料3、参考資料について説明)

会長 骨子案については、基本理念、基本方針、基本目標と、第6期を踏襲した形になっていますね。基本理念については、これ以上言うことは無い内容かと思えます。基本方針は新しい考え方の専門職連携を取り入れることになっていますね。  
計画に伴い、一般高齢者等と在宅要介護等認定者と介護支援専門員を対象に調査を行ったとのことですが、既に調査を終えていますか。

事務局 調査を終え、集計まで終了しています。ここから課題分析等を行っていきます。

会長 資料を拝見しますと、地域差がみられると感じました。  
ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

委員 さきほどつどいの場の拡充について、数か内容かという質問をさせていただきましたが、つどいの場を地域の課題が集まる場所として成長させるという視点は、この骨子案には含まれますか。

事務局 現在つどいの場は、ほっとカフェやぷらっとホームなど、様々な形態で行われております。そのため、地域によって関係性も異なっています。その実情を市、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターで把握している段階です。地域に合った課題解決を協議する場を、今後作っていかねばなりません。地域によっては今あるつどいの場が発展した形であったり、別の地域では違う形を作ることもあるかもしれません。それは、地域の方が実情に合わせて主体的に取り組んでいただけるものだと考えています。そのため、すべての

つどいの方が課題解決の場に発展していくという考えは今のところありません。

委員 これは生活支援コーディネータの役割かもしれませんが、視点としてつどいの方を発展させるという戦略も持っていた方が良いと思います。

会長 ご意見ありがとうございます。  
他に、ご意見やご質問はありますか。

委員 基本方針の最初に「専門職の連携による支援の体制づくり」とありますが、まず専門職ありきではなく、今ある様々な体制や施設を地域が考えて活用できるような、自助、共助「地域の支え合いによる支援の体制」が第一になるべきではないでしょうか。

事務局 基本方針は優先順位で記載させていただいているわけではなく、日進市地域包括ケアシステム概念図の位置から記載させていただいているだけです。各項目並列です。地域とは、地域住民だけでなく、地域にある施設や介護関係者も地域資源と考え、社会福祉法人等にも関わっていただき、支え合う体制を担っていただきたいと考えています。

会長 基本方針の優先順位は無いということですね。  
他に、ご意見やご質問はありますか。

委員 効果があって初めて他の地域に波及するものですので、ぶらっとホームなどが地域にどのような効果があるか明確にさせていただきたいです。先程のつどいの方についてのご意見は、地域にとって地域の方針決定をする場や話し合いの場となる効果を、つどいの方に求めているのだと思います。

会長 ご意見ありがとうございます。  
他に、ご意見やご質問はありますか。

委員 医療と介護の連携についてですが、多職種の方が連携するのは大変だと思います。地域包括ケア検討会議が開催されているそうですが、参加している方はどのような方々ですか。また、連携は進んでいますか。

事務局 地域包括ケア検討会議には、医療関係者として医師会と歯科医師会、薬剤師会の方に参加いただいています。より専門的な部会には訪問看護関係者にも参加いただいています。連携の進捗につきましては、取り組みが新しいこともあり、昨年度に初めて多職種連携研修会を開催し、顔の見える関係作りを始めたところですので、これから更に充実を図りたいと考えています。

委員 介護関係者は、医療関係者の敷居が高くて連絡し辛いということを聞きます。個人について専門職と地域があり、実績があるところもあれば無いところもあるという状態だと思います。今は連絡し合う準備をしている段階で、来年の平成30年度から本格的に連携していくそうですが、いかがですか。

事務局 今まで高齢者の相談窓口は地域包括支援センターに一本化されていましたが、医療のノウハウを補い、関係を強めるため平成30年4月から在宅医療介護連携支援センターを設置することが義務付けられました。日進市も設置の準備を進めているところです。

在宅医療介護連携支援センターが設置されますと、高齢者の方はまず地域包括支援センターに相談し、地域包括支援センターが医療介護の連携が必要と判断すれば、在宅医療介護連携支援センターに連絡し、入退院の調整やかかりつけ医への連絡などを行うこととなります。

また、先程ご報告いただきましたように、医療介護連携のため、ICTを使った情報共有システムを導入しましたので、活用、普及啓発に努めていきます。

委員 訪問診療の医師は増えていますか。

事務局 医師会で在宅医療体制の強化を進めていますので、増加していると思います。

会長 ありがとうございます。会議全体への意見などはございますか。  
(特になし)

以上で、本日の議事は終了となります。

それでは、事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。

事務局 次回の委員会は、10月20日(金)午後1時30分からを予定しております。開催の1ヶ月ほど前には通知を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。事務局からの連絡は以上です。委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。  
(特になし)

これで、平成29年度第1回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了します。

本日はありがとうございます。

(午後3時閉会)